遠野市わらすっこ
ファミリー・サポート・センター事業

遠野市子育て総合支援センター
子育て総合支援課
平成28年7月

ファミリー・サポート・センター事業とは？

- 地域において、育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織です。
- かつては近所や親族関係の中で当たり前のように行われてきた子どもの世話が、核家族化などによって困難になってきている現在、地域の会員同士で支えあいながら、未来を担う遠野のわらすっこの育ちを見守る活動です。

遠野市総合計画第2ステージ
「子育て応援宣言のまちとおの」

- 「子育てするなら遠野」のスローガンのもと、わらすっこ支援施策をブラッシュアップして地域のマンパワーを活用して、遠野市は「子育て応援宣言」します。
- 子育ては親だけではなく、地域・事業者・法人・市が一体となって子育てをサポートする体制を構築します。

会員登録「おねがい会員」

①病院に行きたいので、**その間だけ預かってもらいたい。**

②上の子どもの授業参観に行きたいので、**下の子どもを預かってもらいたい。**

③残業なので、**保育所や児童館の迎えを頼みたい**。

④冠婚葬祭時に、**一時的に預かってもらいたい**。

会員登録「まかせて会員」

①**お住まいの地区のまかせて会員**が担当します。

②基本的に**ボランティア**です。

③お預かりするお子さまは、**小学６年生まで**です。

④原則、**まかせて会員の自宅で託児**します。

⑤資格の有無は問いませんが、**保育士や託児ボランティア経験、子育て経験が豊富な方**です。

⑥さらに市が開催する**合計24時間の専門研修を修了した方**です。

事前打ち合わせ（顔合わせ）

① 実際に活動する前に、援助の内容をお互いに確認し、行き違いなく活動することができるよう、「事前打ち合わせ（顔合わせ）」を行います。

② 「どんな援助を頼みたいのか」・「何をしてあげればよいのか」など、きちんと確認し合い、把握しておくことが大切です。

③ アドバイザー同席のもと、おねがい会員と依頼する子どもが、まかせて会員の自宅やセンターで、詳細について打合せを行います。

《主な確認事項》

◆援助の内容　◆子どもの普段の生活について（性格やくせ、食事や睡眠・排泄の様子、好きな遊びなど）◆保育施設や学校などの名称、担任の先生　◆食事やおやつの持参について　◆既往歴やアレルギーの有無　◆かかりつけ医　◆緊急時の連絡先　など

援助活動の流れ

② 元気わらすっこセンター
【子育て援助活動支援員】

依頼

依頼

安心して託児
（利用料：１時間あたり500円～）

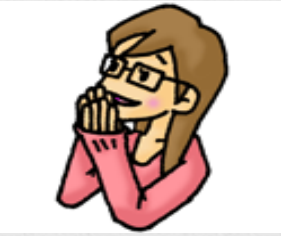

地域の
【まかせて会員】

託児を依頼する
【おねがい会員】

援助活動時間

基本時間　通年7:00～19:00

（上記以外は、基本時間外と区分して報酬を定めています。）

★活動開始時刻

①おねがい会員がまかせて会員の自宅へ子どもを連れて行くとき・・・子どもを引き渡した時刻

②まかせて会員が子どもを迎えに行くとき・・・まかせて会員が自宅を出発した時刻

★活動終了時刻

①おねがい会員がまかせて会員の自宅へ子どもを迎えに行くとき・・・子どもを引き渡した時刻

②まかせて会員がおねがい会員の自宅へ子どもを送り届けるとき・・・子どもを送り届け、まかせて会員が自宅へ帰り着いた時刻

★その他

①会員同士の助け合いの活動ですので、無理なお願い・急なお願いには応じられないことがあります。

②会員同士、気持ちよく活動できるように、事前打ち合わせはしっかり行い、打ち合わせしたことはきちんと守ることが大切です。

利用料金

活動日等	活動時間	基準額（１時間当たり）
月曜日から金曜日まで （祝日及び年末年始を除く。）	基本時間（7時～19時）	500円
	基本時間外（19時～21時）	600円
土曜日、日曜日及び祝日 （年末年始を除く。）	基本時間（7時～19時）	600円
	基本時間外（19時～21時）	700円
年末年始 （12月29日から1月3日まで）	基本時間（7時～19時）	700円
	基本時間外（19時～21時）	800円

１　活動時間は、原則１時間単位とし、子ども１人につき上記の金額とします。

２　複数の子どもを預ける場合は、２人目から基準額の半額とします。

３　食事代、おやつ代、おむつ代、公共交通機関、タクシー代等については、おねがい会員が実費を支払います。

補償保険に加入

預かっている子どもを、事故や怪我から守ることは、まかせて会員の重要な役割です。しかし、どんなに注意を払っていても、何が原因で事故が起こるかわかりません。

そんな万が一の場合に備えて、センターでは【ファミリー・サポート・センター補償保険】に加入しています。保険料は市が負担します。

事業スケジュール

会員への登録をお待ちしています！

4月	6月	8月	9月	10月	12月	3月
まかせて会員募集		専門研修	事前打ち合わせ（顔合わせ）			
		おねがい会員募集				
				10/1　スタート		

区分	開催日（1回目）	開催日（2回目）	内容
A	8/2（火）	8/28（日）	1　保育の心
			2　子どもの世話
			3　子どもの遊び
B	8/7（日）	8/29（月）	4　小児看護の基礎知識
			5　小児看護の基礎知識 身体の発育と病気
C	8/6（土）	8/27（土）	6　安全・事故
			7　心の発達とその問題
D	8/8（月）	8/25（木）	8　子どもの栄養と食生活
			9　事業を円滑に進めるために
計	４日間	４日間	９科目

★受講科目：ABCDの各講習会を2回ずつ開催しますが、各区分ごとの都合の良い日に、合計4日間で24時間受講します。

ファミサポ問合せ

遠野市わらすっこファミリー・サポート・センター

電　　話　0198－62－2111（内線8－60－334）
受付時間　午前9時～午後5時(平日のみ)

〒028－0592　遠野市東館町8番12号
遠野市子育て総合支援センター(元気わらすっこセンター)